

保護者の皆さまへ

9月から
休日の
地域クラブ活動が
始まります!

うちこ地域クラブ 会員登録のお願い

お子さまの活動を支えるため、
うちこ地域クラブの会員登録をお願いします。



平日部活動を継続する方も登録が必要です。

会費・保険料について

安心して活動に参加していただくために、以下の費用をご負担いただきます。



会費

月額

800円

地域クラブの運営費（指導者謝金など）に
充てられます。



保険料

年額

800円

万が一の事故やケガに備えて、スポーツ
安全保険に加入します。

会員登録をされた方に、納入のご案内を行い、**年間分を一括で納付**していただきます。

会員登録の流れ（スマホから簡単!）



1 QRコードを読み取る

スマホのカメラで
右のQRコードを
読み取ってください。



b+（ビープラス）



2 アプリをインストール

アプリを起動して
アカウントを作成してください。



3 招待コードから会員登録

※手続きの詳細は
別紙を参照してください。

会費の納付方法

下記の納付方法により
会費・保険料を納付してください。

会費の納付については、
会員登録後にアプリを通じて
ご案内いたします。

納付方法

- ① クレジットカード払い
- ② コンビニ払い
- ③ 口座振替払い

合計 **6,400円**

※令和8年9月～令和9年3月分



地域みんなで支え合い、子どもたちの「やりたい!」を応援しましょう!

地域クラブ活動の目的

- 子どもたちが主体的に活動できる場をつくる
- 多様なスポーツ・文化活動の機会を提供する
- 地域のつながりを深め、子どもたちの成長を支える

お問合せ先

一般社団法人うちこ地域クラブ事務局

☎ 080-1482-7332

✉ uchiko.local.club@gmail.com



休日部活動の「地域クラブ活動」移行に伴う Q&A

平日

休日



Q1. 平日の部活動、または休日の地域クラブ活動の「どちらか一方だけ」に加入することはできますか？

A. どちらか一方のみを選択して加入することはできません。
平日の部活動に引き続き参加される方も、地域クラブへの会員登録が必要となります。

【理由】 平日の部活動運営にかかる費用（用具代や指導に関わる負担など）についても、今後は地域クラブが負担・サポートしていく仕組みになるためです。



Q2. 日曜日や祝日もスクールバスを利用できますか？

A. スクールバスの運行は、従来通り「土曜日のみ」となります。

日曜日、祝日、および遠征・練習試合等での移動については、スクールバスの運行はありません。各ご家庭での送迎や公共交通機関のご利用をお願いいたします。



Q3. 活動中にケガをしてしまった場合、保険はどうなりますか？

A. 地域クラブが加入するスポーツ安全保険等で対応いたします。
万が一の事故やケガに備え、会員登録と同時にクラブ側で一括して保険に加入します。手続きの詳細や補償内容につきましては、別紙スポーツ安全保険資料をご確認ください。



Q4. 体調不良などで活動を欠席する場合は、どこに連絡すればよいですか？

A. 学校への電話連絡ではなく、地域クラブのアプリからご連絡ください。
アプリの使い方については別途ご案内します。地域クラブ活動ではアプリを使用し出欠確認や各連絡事項を行いますので必ず登録をお願いします。



地域クラブでは、「b+（ビープラス）」アプリを使って、練習・試合の予定確認、クラブや指導者との連絡、会費の支払いなどを行います。最新情報や大切な連絡は、すべて「b+」でお届けします。

参加リクエストを送ろう うちこ地域クラブ



上の二次元コードから、「b+」アプリをインストールします。

アプリを起動し、「はじめての方はこちら」をタップします。

保護者ご自身のメールアドレスを入力し、「認証コードを送信する」をタップします。

登録したメールアドレスに6桁の認証コードが届きます。
※メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダやすべてのメールフォルダをご確認ください。

メール内にある6桁の認証コードをアプリに入力し、「認証」をタップします。



保護者ご自身の氏名とパスワードを設定し、「アカウントを作成する」をタップします。

アカウント登録は完了です。右下の「+」ボタンをタップし、「招待コード」をタップします。

「二次元コードスキャン」から「カメラを許可」をタップし、右側の二次元コードを読み込む、もしくは英数字のコードを「招待コード」に入力し、「次へ進む」をタップします。
ステップに沿って、必要情報を入力し、参加リクエストを送信します。

参加リクエストを送ると、リクエスト中のクラブが表示されます。承認されるとプッシュ通知が届き、アプリが使用できるようになります。

b+登録画面資料

QRコード読み



「次へ進む」を
タップ

ジャンル選択



ジャンルから
自身が所属する
部活動を選択する
※総合スポーツ部、
総合文化科学部は
「その他」から選択

b+登録画面資料

部活動選択



自身が所属する
部活動をタップ

電話番号入力



保護者の連絡先を
入力
※緊急時の連絡にも
使用する

b+登録画面資料

部員情報入力

招待コードで参加リンク
エスト

生徒の情報を入力してください

部員で希望に11位お子さんの情報をを入力してください。兄弟姉妹がいる場合には、下部で親を追加できます。

お子さん 1

性別
長男

基本情報

姓 (漢字) 名 (漢字)
内子 太郎

せい (かな) めい (かな)
うちこ たろう

+ 兄弟姉妹を追加する

戻る 確認する

中学生自身の
情報を入力
※続柄、氏名を
入力

招待コードで参加リンク
エスト

生徒の情報を入力してください

追加情報

誕生日
2013年 11月 22日

学校名
内子町立内子中学校

学年
中学1年生

+ 兄弟姉妹を追加する

戻る 確認する

画面下部の「追加情報」
（生年月日、通っている
学校、学年）を入力し、
「確認する」をタップ
※学校名は「内子町」と
入力すると候補となる
学校が表示されます。
通っている学校を選択
してください。

b+登録画面資料

参加リクエスト



「送信する」を
タップ
管理アカウントに
よる承認後、活動
画面へのアクセスが
可能となる

スポーツ安全保険®

ネットで簡単手続き

熱中症も対象

小さな掛金で充実補償

3つの補償が皆様の活動をサポート

傷害保険	賠償責任保険	突然死葬祭費用保険
傷害による入・通院、手術、後遺障害、死亡を補償 ※熱中症、細菌性・ウイルス性食中毒も対象	対人・対物事故により負った法律上の損害賠償責任を補償	突然死(急性心不全、脳内出血などによる死亡)に際し、親族が負担した葬祭費用を補償

公益財団法人スポーツ安全協会

1 スポーツ安全保険とは

加入対象 ➡

スポーツ活動、文化活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、地域活動などを行う団体・グループがご加入になります。

スポーツ安全保険は、団体・グループ活動（社会教育活動）に安心をお届けする補償制度です。

公益目的事業としてスポーツ安全協会が加入の取りまとめ機関・契約者となり、東京海上日動を幹事会社とする損害保険会社8社（裏面参照）との間で保険契約を締結しています。

傷害保険

急激で偶然な外来の事故により被った傷害による死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償

賠償責任保険

他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負うことによって被った損害を補償

突然死葬祭費用保険

突然死（急性心不全、脳内出血などによる死亡）に際し、親族が負担した葬祭費用を補償

（注）ご加入いただけない団体の例

※家族だけで活動する団体 ※プロスポーツを行う団体 ※営利活動を行う団体（会員制スポーツクラブ等でも、その会員・参加者は加入できます。）

対象となる事故の範囲

日本国内での次の事故が対象（学校および保育所の管理下を除く。）

団体での活動中

加入手続きを行った「団体の管理下」における「団体活動中」の事故

※個人活動中の事故も補償するワイドコースの加入区分もあります。

団体活動への往復中

加入手続きを行った団体が指定する集合・解散場所と被保険者の自宅との通常の経路往復中の事故
※自動車運転中の事故は、賠償責任保険の対象とはなりません。ただし、被保険者自身のケガは傷害保険の対象となります。



学校および保育所の管理下の児童、生徒等の活動は対象外

学校教育法に基づく幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、特別支援学校および児童福祉法に基づく保育所（以下「学校」）が組織する団体（学校部活動等）における児童、生徒、学生または幼児の事故の場合、保険金請求時に学校管理下でないことの学校長の証明書が必要となります。学校管理下か否かは、学校長の判断によります。

3 加入区分・掛金・補償額

入院・通院について治療日数1日目から補償されます。

※傷害保険の入・通院保険金は医療費の実費ではなく、下表のとおり1日当たりの定額保険金が支払われます。

団体活動を行う4名以上の方々でご加入ください。加入者ごとに加入区分をご選択ください。

加入対象者	加入区分	補償対象となる団体活動 ※加入手続きをいただいた団体の活動に限ります。	年間掛金 (1人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
				死 亡	後遺障害 (最高)	事故の日からその日を含めて180日以内			
						入院日額 (180日限度)	通院日額 (30日限度)		
子ども 〔中学生以下 (特別支援学校高等 部の生徒を含む。)]	A1	▶スポーツ活動 ▶文化・ボランティア・地域活動	800円	3,000万円	4,500万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人2億円	180万円

ケガや事故のときは

①【ケガや事故の発生】

指導者を通じて地域クラブ事務局にご連絡ください。(TEL: 080-1482-7332)

②【医療機関受診】

子どもの保険情報が確認できるものと一緒に「子ども医療費受給資格証」を提示して下さい。

※医療機関受診から受け取る明細書などがある場合は保管をお願いします。

③【医療機関受診後】

下記事項について、地域クラブ事務局にご連絡ください。(TEL: 080-1482-7332)

- (1) 事故の日時、場所、詳細状況
- (2) 傷害の内容
- (3) 入院の有無

④【請求書類の送付】

事故通知後、被保険者（負傷者）へ保険金請求に必要な書類一式が直接送付されます。

⑤【請求書類の提出】

必要事項を記入のうえ、返信用封筒にて投函してください。

⑥【保険金の支払い】

スポーツ安全保険協会から保険金が支払われます。

※ご不明な点がございましたら、地域クラブ事務局までお問い合わせください。

安心して活動に参加していただくため、原則としてスポーツ安全保険への加入をお願いします。

以下のような特段の事情がある場合はうちこ地域クラブまでご連絡ください。

※令和8年度中、休日地域クラブ活動に参加しないことが明らかな場合

※個人でスポーツ安全保険と同等の補償内容の保険に加入している場合

【お問い合わせ先】

一般社団法人うちこ地域クラブ

795-0303 愛媛県喜多郡内子町内子 1515 番地

TEL: 080-1482-7332

メール: uchiko.local.club@gmail.com

部活動地域展開について

部活動の地域展開と持続可能なスポーツ・文化環境の構築に向けて

1

目的と背景

学校部活動の課題

- ・教員の多忙化と負担軽減の必要性
- ・少子化による部活動の維持困難
- ・専門的な技術指導の不足



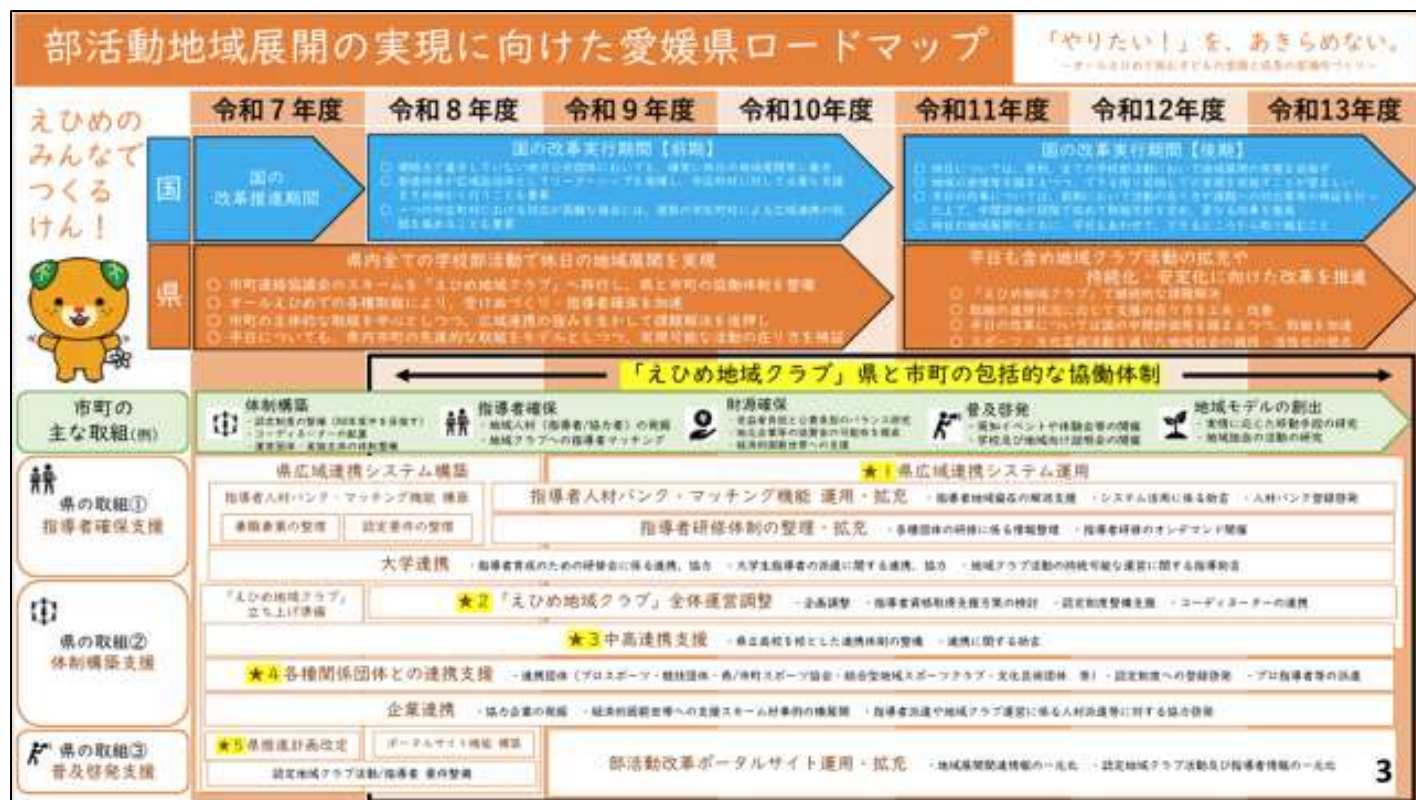
課題の解決策

- ・休日を外部（地域）指導者へ
- ・町内中学校で1種目1チームを作る
- ・教員だけでなく様々な指導者を任用する

内子町の目指す姿

「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる」という意識の下、生徒の望ましい成長と持続可能な活動環境を一体的に整備します。

2



内子町立中学校における部活動及び地域クラブ活動の方針 (第2期)

第1期 (R6～R7)

拠点校部活動の構築
地域展開の準備開始

第2期 (R8～R10)

運営団体の設立
休日の地域クラブ活動展開
併用一体型体制の運用

第3期 (R11～)

平日を含めた地域展開を検討
地域資源の活用最適化
大会参加の在り方見直し

運営団体の目的

地域におけるスポーツ・文化芸術活動の機会を安定的かつ継続的に提供するとともに、子ども・若者の健全な成長、多世代交流及び地域コミュニティの活性化を図ることを目的とする

内子町部活動地域展開のこれから ～併用一体型体制への移行～

(R8～R10)



平日：拠点校部活動（火・木・金）

平日は引き続き学校の「拠点校方式」を継続。学校教育の一環として、教員の適切な関与の下で活動します。

指導者：部活動顧問＋外部指導者



休日：地域クラブ（土）

休日は「地域クラブ活動」へ展開。新たに設立する運営団体が実施主体となり、地域の指導者が支えます。

指導者：外部指導者（教員含む）

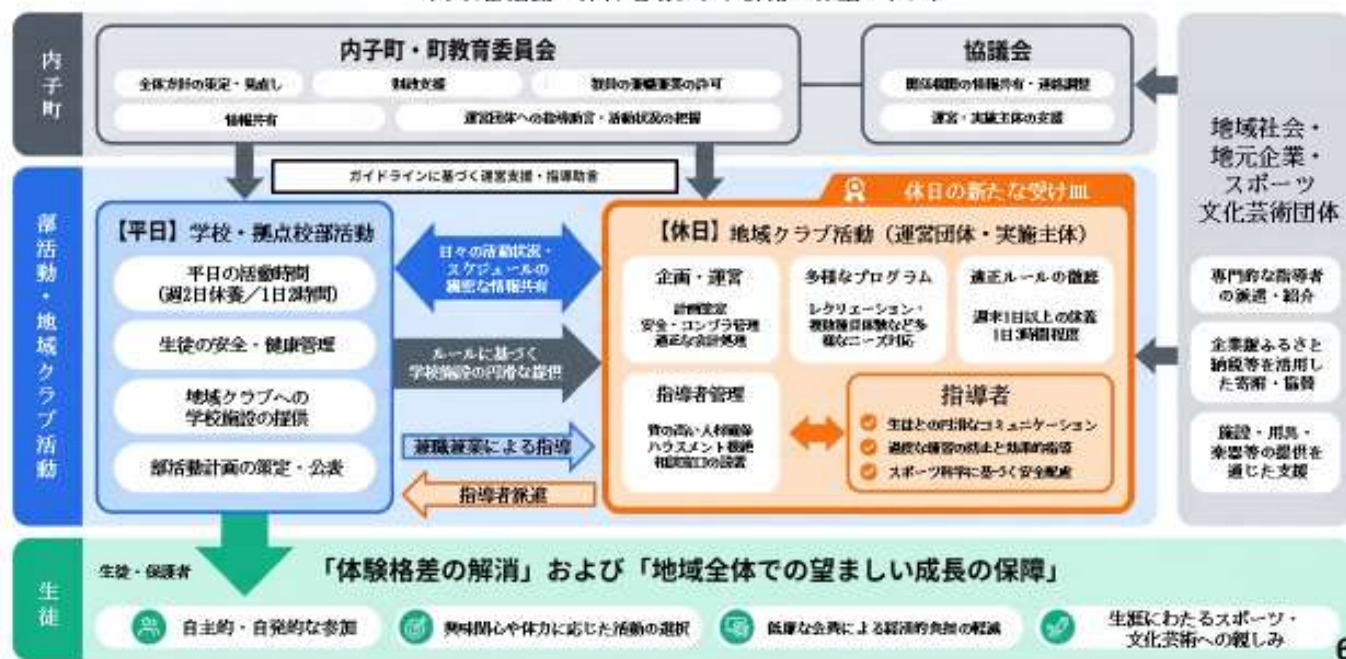
連携・協働

学校と地域が密に情報共有を行い、活動方針の共通理解を図ることで、生徒の成長を一貫して見守ります

5

内子町 中学校部活動・地域クラブ活動 連携組織図 [第2期：令和8～10年度]

（平日部活動・休日地域クラブ併用一体型モデル）



6

休日地域クラブ活動移行へのロードマップ(6月～)



7

地域クラブ活動の会費設定・指導体制

【生徒・保護者】 会費と保険料

会費 (月額)
¥800

+

保険料 (年額)
¥800

||

9月以降の負担額
¥6,400

【指導者】 休日外部指導者 (教員含む)

①指導者 (指導サポート)

1,600円/時

技術指導 (指導サポート)、活動計画の作成、大会等への引率、安全管理、指導者間の調整、各種連絡調整、緊急時対応など

②指導体制 原則2名体制

③地域入会者店舗割引カードの配布

ホームページに於て以下の情報を付与

1. 店内商品 **5%OFF**
2. アルペンポイント付与



※本会に加盟している店舗に限り、必ずこのカードを提示する必要があります

8